

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕
事業評価調書〔途中評価〕（令和7年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県美術館
所在地	長崎市出島町2番1号

事業所管	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課
課（室）	長名	松尾 泰子

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特色や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	①	歴史や文化芸術による地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	平成 17 年 4 月 23 日																																													
設置法令等	長崎県美術館条例（平成15年12月22日長崎県条例第61号）																																													
設置目的	地域の活性化及び芸術文化活動の拠点として、優れた美術作品の鑑賞及び学習の機会を提供するとともに、創作活動及び作品発表等の支援を通じて、生涯学習に対応した文化的環境の整備を図り、もつて新たな長崎県の文化の創出に寄与する。																																													
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外客 開館時間：午前10時～午後8時、休館日：第2、第4月曜日（祝日の場合は翌日）																																													
施設内容	敷地面積9,914m ² 、建築面積5,209m ² 、延べ面積10,092m ² 企画展示室、常設展示室1～5、運河ギャラリー、県民ギャラリー、ホール（150席）、講座室、アトリエ、ミュージアムショップ、カフェ、情報コーナー																																													
施設の利用料金体系	<p>〔常設展利用料金〕</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>一般</th> <th>大学生</th> <th>小中高生</th> <th>70歳以上</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>普通観覧料金</td> <td>420円</td> <td>310円</td> <td>210円</td> <td>310円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体割引料金</td> <td>340円</td> <td>250円</td> <td>170円</td> <td>250円</td> <td>15人以上</td> </tr> </table> <p>※県内在住の小中学生は無料 ※学校行事の一環として県内小・中・高特別支援学校が利用する場合は、引率の教員を含め無料 ※障害者手帳、特定医療費（指定難病）医療受給者証等の提示者及び介護者1名は無料</p> <p>〔企画展利用料金〕 展覧会により異なる</p> <p>〔貸館利用料金〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>面積</th> <th>利用料金</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民ギャラリー</td> <td>940m²</td> <td>34,390円/日</td> <td rowspan="6">※入場料を徴収する場合は、左記利用料金の1.3倍 ※入場料を徴収せず、かつ公的機関や教育目的での利用の場合は、3割～10割の減免措置あり</td> </tr> <tr> <td>運河ギャラリー</td> <td>170m²</td> <td>3,030円/日</td> </tr> <tr> <td>ホール</td> <td>210m²</td> <td>6,810円/回</td> </tr> <tr> <td>講座室</td> <td>70m²</td> <td>2,720円/回</td> </tr> <tr> <td>運河劇場</td> <td>330m²</td> <td>1,040円/回</td> </tr> <tr> <td>屋上庭園</td> <td>1,200m²</td> <td>6,390円/回</td> </tr> </tbody> </table>						一般	大学生	小中高生	70歳以上	備考	普通観覧料金	420円	310円	210円	310円		団体割引料金	340円	250円	170円	250円	15人以上	名称	面積	利用料金	備考	県民ギャラリー	940m ²	34,390円/日	※入場料を徴収する場合は、左記利用料金の1.3倍 ※入場料を徴収せず、かつ公的機関や教育目的での利用の場合は、3割～10割の減免措置あり	運河ギャラリー	170m ²	3,030円/日	ホール	210m ²	6,810円/回	講座室	70m ²	2,720円/回	運河劇場	330m ²	1,040円/回	屋上庭園	1,200m ²	6,390円/回
	一般	大学生	小中高生	70歳以上	備考																																									
普通観覧料金	420円	310円	210円	310円																																										
団体割引料金	340円	250円	170円	250円	15人以上																																									
名称	面積	利用料金	備考																																											
県民ギャラリー	940m ²	34,390円/日	※入場料を徴収する場合は、左記利用料金の1.3倍 ※入場料を徴収せず、かつ公的機関や教育目的での利用の場合は、3割～10割の減免措置あり																																											
運河ギャラリー	170m ²	3,030円/日																																												
ホール	210m ²	6,810円/回																																												
講座室	70m ²	2,720円/回																																												
運河劇場	330m ²	1,040円/回																																												
屋上庭園	1,200m ²	6,390円/回																																												
類似施設の設置状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>岩手県立美術館</th> <th>山梨県立美術館</th> <th>大分県立美術館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館料</td> <td>一般 大学生 高校生以下</td> <td>470円 360円 無料</td> <td>520円 220円 無料</td> <td>300円 200円 200円（中学生以下無料）</td> </tr> <tr> <td>利用者数（R6実績）</td> <td>83,166人</td> <td>323,310人</td> <td>528,258人</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入</td> <td>平成18年4月1日</td> <td>平成21年4月1日</td> <td>平成25年10月1日</td> </tr> <tr> <td>管理運営負担金（R7予算）</td> <td>394,688千円</td> <td>499,647千円</td> <td>297,464千円</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>13,000m²</td> <td>12,059m²</td> <td>13,677m²</td> </tr> <tr> <td>指定管理形態</td> <td>管理（学芸部門は委託）</td> <td>管理運営</td> <td>管理運営</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	岩手県立美術館	山梨県立美術館	大分県立美術館	入館料	一般 大学生 高校生以下	470円 360円 無料	520円 220円 無料	300円 200円 200円（中学生以下無料）	利用者数（R6実績）	83,166人	323,310人	528,258人	指定管理者制度導入	平成18年4月1日	平成21年4月1日	平成25年10月1日	管理運営負担金（R7予算）	394,688千円	499,647千円	297,464千円	延床面積	13,000m ²	12,059m ²	13,677m ²	指定管理形態	管理（学芸部門は委託）	管理運営	管理運営												
施設名	岩手県立美術館	山梨県立美術館	大分県立美術館																																											
入館料	一般 大学生 高校生以下	470円 360円 無料	520円 220円 無料	300円 200円 200円（中学生以下無料）																																										
利用者数（R6実績）	83,166人	323,310人	528,258人																																											
指定管理者制度導入	平成18年4月1日	平成21年4月1日	平成25年10月1日																																											
管理運営負担金（R7予算）	394,688千円	499,647千円	297,464千円																																											
延床面積	13,000m ²	12,059m ²	13,677m ²																																											
指定管理形態	管理（学芸部門は委託）	管理運営	管理運営																																											
県 予 算	区分 (単位：千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)																																								
財源	国庫	5,000	12,398		4,074																																									
	その他（県債、諸収入）	478,006	488,716	467,456	446,256	425,469																																								
	一般財源	26,301	25,229	10,001	10,834	37,949																																								
事業費<A>	509,307	526,343	477,457	461,164	463,418																																									
内訳	管理運営負担金	348,370	348,370	350,000	350,000	356,219																																								
	その他（施設整備、特別経費負担金等）	160,937	177,973	127,457	111,164	107,199																																								
	人件費	15,580	15,306	15,318	11,432	11,423																																								
	合計<C=A+B>	524,887	541,649	492,775	472,596	474,841																																								
	単位あたりコスト	3	2	1	1	1																																								

（説明）「当事業による入館者1人あたりの運営費用」=C ÷ (入館者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	«所在地» 長崎市出島町2番1号
	«名称» 公益財団法人長崎ミュージアム振興財団
	«代表者氏名» 理事長 金子 原二郎
指定期間	令和3年4月1日～令和9年3月31日
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②美術館の運営（展示、調査研究活動、生涯学習・教育プログラム、国内外の美術館との連携） ③美術館のマネジメント（集客、営業、PR、イベント企画、ボランティアの活用等） ④ミュージアムショップ、カフェの運営
利用料金制	■導入済 未導入 選定方法 ■公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の收支状況

成果指標の達成状況	実績		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)	<令和7年度実施における変更点>
	目標値	単位						
	① 本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数		①博物館事業での実施分も含め、5年間（R3～7）で全市町での実施を目指す。					
	② 来館者満足度（5段階）		②アンケート5段階評価における年間平均において、4.0以上の満足度を目指す。					
	③ 県民ギャラリー稼働率		③90%以上の稼働率を目指す。					
	④ 美術館入館者数（参考値）							
負担金事業	事業計画（R6）		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)	
	収支状況	(千円)						
	県負担金	350,000	0	348,370	348,370	350,000	350,000	356,219
	その他	600	3,963	5,265	12,852	557	4,563	11,900
	収入計a	350,600	3,963	353,635	361,222	350,557	354,563	368,119
	支出b	363,948	△188	351,826	367,503	360,449	363,760	394,429
	うち人件費	134,629	△1,229	120,304	128,718	129,951	133,400	141,963
	収支a-b	△13,348	4,151	1,809	△6,281	△9,892	△9,197	△26,310
	利用料金	77,303	△17,368	40,435	58,888	82,762	59,935	122,884
	その他	62,724	11,484	81,473	88,782	79,422	74,208	99,063
その他事業	収入計c	140,027	△5,884	121,908	147,670	162,184	134,143	221,947
	支出d	125,606	△6,843	107,716	135,790	134,514	118,763	221,753
	うち人件費	62,803	4,445	63,091	58,791	67,724	67,248	110,877
	収支c-d	14,421	959	14,192	11,880	27,670	15,380	194
配置職員数	常勤	26	0	常勤	25	常勤	25	常勤
	（人）	非常勤	0	非常勤	0	非常勤	0	非常勤

※負担金事業その他に「その他（指定管理者支援負担金）」が含まれる。

5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計画	実績
	検証	
	<p><指定管理者実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①美術館の管理運営業務 ②調査研究業務 ③他の美術館、博物館との連携事業 ④生涯学習、教育普及事業 ⑤ボランティア事業 ⑥広報マーケティング事業 (利用料金、その他自主事業) ⑦常設展事業 ⑧企画展事業 ⑨施設貸出事業 ⑩ショップ、カフェ事業 	<p><指定管理者実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の清掃、警備、機器運転業務、各種保守点検等の業務は、協定書に基づき適正に実施された。 ②収蔵作品、保存修復、展覧会企画、生涯学習、美術情報、須磨コレクションに関する調査研究について、協定書に基づき適正に実施された。 ③展覧会の開催において、三重県立美術館や京都国立近代美術館等と企画段階から連携・実施した他、収蔵資料の借用、貸出を行った。 ④学校教育との連携事業であるスクールプログラムを実施し、7,600人が参加した。 移動美術館を実施し、遠隔地の方々へ美術作品に親しむ機会を提供した。(対馬市) 美術館と学校等をウェブで結び、美術鑑賞等の教育プログラムを実施した。(佐世保市、対馬市) ⑤119名のアートボランティアが、チャリティーバナーバッグ製作・販売活動や館運営等の美術館全般にわたるボランティア活動を実施した。 教育事業サポートや美術情報収集を行うアートコミュニケーションを募集、研修を実施し、24名を養成した。 ⑥展覧会、教育普及事業、イベント事業を中心に広報活動を展開。自主媒体や広告による情報発信、マスコミ誘致、取材対応などで美術館のPRと来館促進を図った。 HPへのアクセス数は1,322,069件。企画展、常設展へのアクセスが多い。加えて、メールマガジンの配信やSNS、YOUTUBEの活用など、美術館に興味を持つ層へ定期的に情報発を行った。 その他、増加傾向にある海外からの来館者向けにリーフレット等の多言語化に取り組んだ。 <p>(利用料金、その他自主事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦「収蔵名品展」や「新収蔵品展」など、収蔵品でありますながらも企画性の高い展覧会に取り組む一方で須磨コレクション、スペイン近代美術など、常設展ではおなじみの展覧会にも工夫を施し収蔵品の新たな価値の発信を図った。入館者は、49,371人と計画比124.3%であった。 ⑧ともに国内有数のスペイン美術のコレクションを誇る三重県立美術館と共同企画した「果てなきスペイン美術展」や、工芸に特化した「京都国立近代美術館巡回展」を開催し県民の文化振興に努めた。また「junaida」展や「ブラック・ジャック展」など九州初開催の展覧会で県外客の誘致を図り、幅広い客層に訴えかける展覧会を開催したが、想定を下回る結果となり、入館者は、75,265人と計画比81.5%であった。 ⑨県民ギャラリーにおいては、キャンセルもなく全展覧会を開催することができた。利用団体は57団体、利用日数は324日で利用者数は92,956人であった。 ⑩物価高騰に伴い販売管理費も上昇し、収益に対しマイナスの経営環境のなか、展覧会関連の商品を開発した。 <p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①美術館の管理運営に関する打合せ ②美術館が主催する企画展・イベント等の広報協力 ③施設改修・修繕(小規模修繕除く)、備品購入 <p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①美術館の管理運営に関する定例会を実施 ②県広報媒体により、美術館が主催する企画展・イベント等の広報協力 ③施設改修・修繕(小規模修繕除く)、備品購入
		<p>○令和6年度は、スペイン王立プラド美術館との交流など、長年にわたるスペイン美術の調査研究を行ってきたことが評価され、国内の美術館としては初となる「文民功労勲章 名誉の楯」をスペイン国王から授与されたほか、開館以来の来館者数700万人を達成した。</p> <p>○企画展、常設展では、美術館の特色である、スペイン美術、デザイン、長崎ゆかりの展覧会を開催する他、幅広い客層をターゲットとした展覧会もバランスよく開催した。</p> <p>○教育普及事業では、これまでのスクールプログラムや遠隔授業などこれまでの取組を継続して実施した。</p> <p>○施設貸出についても、県民ギャラリーの利用率は96%と好調であった。</p> <p>○この様な取組を実施したが、企画展で想定より入館者数が少なかったことなどから、結果として来館者は当初目標の32万人を下回る26万7千人となり、前年度実績も下回った。他方で、アンケートによる来館者満足度は5段階評価で4.4と目標値を上回っており、入館者には評価いただいているため、魅力の発信に務める必要があると考える。</p> <p>○経営面では、上述のとおり、企画展で想定を下回る結果となったほか、物価高騰による運営コストの上昇圧力はあるものの、経費縮減に努めしたことや協賛金獲得に向けた尽力による当初比較増となったことから、約618万円の黒字計上となった。</p>

収支の状況	収支計画・実績				(単位：千円)						
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等							
	収入a	490,627	488,706								
	うち負担金事業	350,600	354,563	光熱費高騰に対する支援金の増							
	うち利用料金事業	140,027	134,143	企画展入館者数が当初目標を下回ったことに伴う企画展入館料及びショッップ売上減							
	支出b	489,554	482,522								
	うち負担金事業	363,948	363,760	物価高騰に伴い光熱費、人件費は増加したものの、業務見直しによる時間外勤務の圧縮による減							
	うち利用料金事業	125,606	118,762	入館者数が想定を下回ったことによる人件費及びショップ仕入れの減							
	収支a-b	1,073	6,184								
	<県実施分> 施設整備費：93,894千円、備品購入費：1,170千円、指定管理者支援負担金：4,074千円、特別経費負担金：9,570千円、職員用PCリース料等：2,456千円										
検証											
当初計画と比較すると入館者数が当初想定を下回ったため収入が減少したものの、業務見直しによる時間外勤務の圧縮などの経費削減に努めたため収支は黒字となっており、収益の状態は健全である。											
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価											
A											
(説明)											
○生涯学習・教育普及事業では、学校との連携事業であるスクールプログラムの実施、移動美術館や遠隔授業の実施、企画展に関連したワークショップの開催など、幅広い年齢層へ学習の機会を提供するとともに、昨年度実装した授業プログラムと美術鑑賞プログラムを連携させたプラットフォームである「PEACE」を活用した、より身近に芸術文化に触れることのできる機会を提供了。											
○スペイン美術などの長崎県美術館の特色を活かした展覧会と集客力のある展覧会をバランスよく実施することで来館者満足度は5段階評価の4.4と目標の4.0を上回り、これまでの実績が評価されて国内の美術館としては初となる「文民功劳勲章 名誉の楯」をスペイン国王から授与された。											
○県民ギャラリーの稼働率は96%と目標の90%を上回っており、県民の文化活動の場として広く活用されている。											
○経営面では、物価高騰に伴う、運営経費の上昇圧力がある中でも経費削減を図り、魅力ある企画展、常設展の開催、ショップ・カフェの収益確保を図った結果、年間収支は黒字を計上した。											

6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○令和7年度は長崎県美術館開館20周年を迎え、またながさきピース文化祭2025も開催されることから、スペイン美術を標榜する美術館として、ヨーロッパの近現代美術を本格的に紹介する大型企画展や地域住民にも足を運んでもらえるような魅力的な展覧会を開催するとともに、オンライン等も駆使し、利用しやすく親しみの持てる美術館運営を行うことで良質な文化芸術に触れることのできる機会を提供する。
○生涯学習・教育普及事業については、これまでの事業内容に加えて、コロナ禍でストップしていたアジアの美術館との連携と共同企画の実施を図る。

7. 令和7年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・魅力ある展覧会の開催、各種イベントの実施等、県民が文化芸術に触れる機会を提供している。 ・県民の文化・芸術活動の充実に貢献するため、県民ギャラリーやホール等の貸し施設の利用を促進している。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料金の減免について、明確な基準を作成し、ホームページで公開することによって、住民の公平かつ平等な利用を確保している。 ・遠隔地の住民の方にも、美術館の作品を鑑賞する機会を提供するため、県内離島での移動美術館を予定している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・来館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに、利用者の声を館の運営に活用することで、サービスを向上させている。 ・アートボランティア、アートコミュニケーターの新規募集及び研修を行い、サービスの質的、量的向上を図っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設・設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は適切に維持されている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・企画展においては、集客のある親しみやすい展覧会を企画している。 ・ショップ、カフェにおいては展覧会関連のメニュー、商品開発を行い、収益確保を図っている。 ・マスコミと連携した企画展の誘致など、経営リスク軽減の取組を行っている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・定期的なミーティングの実施による時間外業務圧縮で人件費を削減するなど、運営経費の縮減に継続して取り組んでいる。
(他の観点)			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	入館者アンケートでは、入館者に占める県民の割合が令和5年度では42%、令和6年度では55%と高い割合を占めており、一定のニーズを満たしていると考えられることから、必要性は薄れていない。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	教育普及事業で遠隔授業などを実施しており、環境変化に対応した事業運営を実施している。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県が政策的に設置した美術館であるため、市町や民間への移譲は適切ではない。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られない	来館者はコロナ前のR1年度比で約70%まで回復しており、来館者の満足度も高い数値を維持している。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	県直営で館を運営した場合、人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難である。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	適正な施設管理を行い、魅力ある展覧会の開催、生涯学習事業や教育普及事業にも精力的に実施しており、あらゆる世代の活動の場、学習の場となっている。
(他の観点)			

8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
----	------	----	----	----

(説明：令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

○指定管理期間の最終年度にあたるため、6年間の振り返りを図りつつ、引き続き魅力ある展覧会の開催、そのための調査研究、生涯学習や教育普及など、設置目的を達成するための取組を深化していく、次期指定管理につなげていく。